

## 管理運営法人の設立に係る検討状況について

### 1 法人概要

項目	内容													
(1) 商号	(仮称) 一ノ関駅東口まちづくり株式会社 (※法人設立後に提案募集したいと考えているエリア名称に合わせて、商号変更を想定)													
(2) 所在地	岩手県一関市 (※設立当初は公共施設内 (市役所、なのはなプラザ、東口交流センターなど) への事務所設置を想定)													
(3) 事業目的	JR一ノ関駅東口に隣接し、市が所有する見込みである一ノ関駅東口工場跡地全体の土地利用、まちづくりの方向性を明らかにし、民間事業者による開発を基本とした土地利用を推進し、市及び民間事業者との公民連携によるエリア全体の管理・運営を行うことにより、当該エリアを含む地域、市域全体の活性化並びに市政課題解決に寄与することを目的とする。													
(4) 主な実施事業	<p>市からの使用貸借により無償で借り受けた土地の管理運営として、次の事業を行う。</p> <table border="0"> <tr> <td>1 土地の貸付事業</td> <td>3 公共空間の維持管理事業</td> </tr> <tr> <td>・ 参入事業者の誘致・選定・契約管理</td> <td>・ 公共空間 (公園、通路など) の維持管理、貸付</td> </tr> <tr> <td>2 エリアマネジメント事業</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 計画策定 (土地活用、公共空間の管理運営)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 賑わい創出イベント運営 (企画立案、関係団体との連携)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ PR・情報発信 (エリア内のイベント及び民間施設など)</td> <td>※ 管理運営法人による施設整備・保有は想定しない</td> </tr> </table>		1 土地の貸付事業	3 公共空間の維持管理事業	・ 参入事業者の誘致・選定・契約管理	・ 公共空間 (公園、通路など) の維持管理、貸付	2 エリアマネジメント事業		・ 計画策定 (土地活用、公共空間の管理運営)		・ 賑わい創出イベント運営 (企画立案、関係団体との連携)		・ PR・情報発信 (エリア内のイベント及び民間施設など)	※ 管理運営法人による施設整備・保有は想定しない
1 土地の貸付事業	3 公共空間の維持管理事業													
・ 参入事業者の誘致・選定・契約管理	・ 公共空間 (公園、通路など) の維持管理、貸付													
2 エリアマネジメント事業														
・ 計画策定 (土地活用、公共空間の管理運営)														
・ 賑わい創出イベント運営 (企画立案、関係団体との連携)														
・ PR・情報発信 (エリア内のイベント及び民間施設など)	※ 管理運営法人による施設整備・保有は想定しない													
(5) 資本金	300万円 ※ 市から使用貸借を受ける土地の管理を基本とすることから、初期費用+当面 (3か月程度) の運転資金を想定													
(6) 出資者及び出資割合	<p>一関市 56% ※ 市が出資割合の過半数を保有する (51%)。加えて、設立時点での出資者以外資本参加に対応できるよう留保分 (5%) を保有する。</p> <p>その他 44% ※ 一関市駅東工場跡地管理運営法人設立準備会構成員のうち、法律上出資ができない日本政策金融公庫を除く6団体 (一関商工会議所、いわて平泉農業協同組合、一関信用金庫、岩手銀行、北日本銀行、東北銀行) と協議中。</p>													
(7) 役員構成	取締役	3名以上 (市、市以外の出資者)												
	監査役	2名以内 (市以外の出資者)												
	<p>《備考》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>役員は非常勤</li> <li>将来的に社外取締役を置くことができる</li> </ul>													

### 2 業務執行体制

(1) 計画策定～土地利用初期 (設立年度～令和11年度頃までを想定)

従業員数	採用手法	主な業務
2名程度	(例) ・ 一般採用 ・ 市からの出向 ・ 地域おこし協力隊の派遣	① 総合プロデューサーの選定・業務管理 ② 地元参入事業者 (テナント系) の掘り起こし ③ 土地の貸付 (契約管理) ④ 法人運営 (経理・総務)

業務委託 (通年)

総合プロデューサー受託事業者	① 土地の貸付 (参入事業者の誘致・選定) ② エリアマネジメント (計画策定、運営) ③ 公共空間の維持管理
----------------	---

(2) 土地利用安定期 (令和12年度頃以降を想定)

従業員数	採用手法	主な業務
4名程度	(例) ・ 一般採用 ・ 地域おこし協力隊の派遣	① 土地の貸付 (契約管理) ② エリアマネジメント (運営) ③ 公共空間の維持管理 ④ 法人運営 (経理・総務)

業務委託 (必要に応じて)

総合プロデューサー受託事業者	① エリアマネジメントへのスポット支援 ※ 法人への出資による関与もあり得る
----------------	---

## NECプラットフォームズ株式会社一関事業所跡地における建物等解体工事及び土壌汚染対策工事の進捗状況について

※ この資料は、NECプラットフォームズ株式会社が実施している当該工事について、同社から提供された情報を基に市で整理・作成したものです。

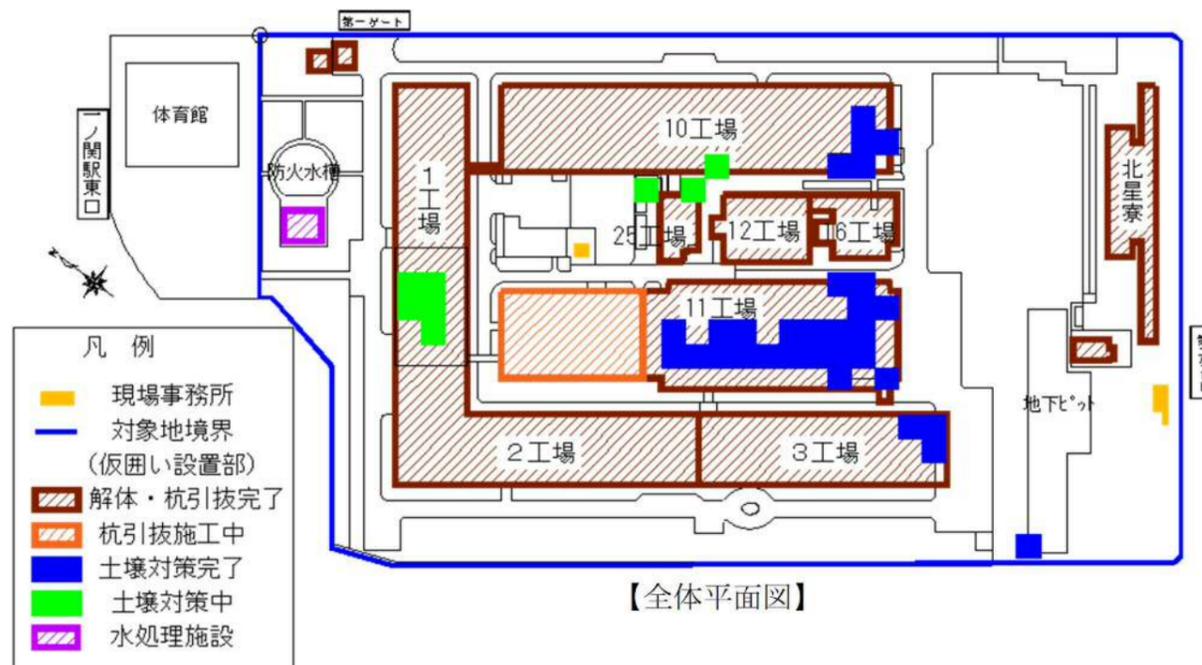
### 1 工事スケジュールについて（令和5年11月時点）

- (1) 建物等解体工事：令和4年12月～令和5年11月（※当初計画どおり）
- (2) 土壌汚染対策工事：令和5年1月～令和6年6月（ 同上 ）
- (3) モニタリング期間：令和6年6月～令和8年6月（ 同上 ）
- (4) 外構等解体工事：令和7年12月～令和8年3月（※当初計画より3か月前倒しで実施予定）

### 2 工事の進捗状況について（令和5年11月8日時点）

- (1) 建物の上屋解体は完了。基礎解体は11工場の一部を除き完了（下図茶線部分）。引き続き、11月末まで11工場（下図橙線部分）の基礎杭の引抜きを実施。
- (2) 重金属類による汚染土壌（下図青色部分）について、9月までに場外搬出が全て完了し、県外の汚染土壌処理施設において適切な処理が終わったことを確認したことから、岩手県に対して工事完了報告書を提出。
- (3) 揮発性有機化合物（VOC）類による汚染区画（下図緑色部分）について、浅部の土壌を浄化する工事（ホットソイル処理）が完了。なお、施工中に実施していた大気モニタリングについても異常なく終了。

深部のVOC類による汚染土壌については、新たに小径の井戸を設置し、地盤中にもともと生息している微生物に栄養剤を供給して活性化させ、汚染物質を分解する処理作業を11月7日に開始。



【基礎杭引抜き状況】



【ホットソイル処理の掘削状況】



【栄養剤注入用井戸の設置状況】

### 3 今後の工事予定について

- (1) 11月末をもって解体1期工事（建物の解体）が完了予定。なお、解体に使用した大型重機は、12月上旬頃に搬出予定。（作業に伴い大型の運搬車両が行き交うため、事故防止のため運転手への指導を徹底する。）
- (2) 深部のVOC類による汚染土壌（左下図緑色部分）の浄化作業は、令和6年6月頃まで継続予定。
- (3) 工事による粉塵抑制のために設置していた高さ4メートルの粉塵抑制壁（シート及び当該シート上部にミスト発生機を取り付けてミスト噴霧による散水）について、建物の解体工事が完了したことに伴い撤去予定。

### 4 外構等解体工事（解体2期工事）について

- (1) 令和7年12月頃から、構内道路や駐車場の舗装の解体を開始する予定。（当初、令和8年3月頃からの開始を予定していたが、工期内完了を確実にするため、3か月前倒しして開始する。）
- (2) 令和6年7月から解体2期工事の開始までの間は一時休工となるが、汚染土壌に係る浄化工事の効果を確認するため、地下水のモニタリングを実施する。このモニタリングや敷地の保安全管理のため、NECプラットフォームズ株式会社及び関係会社の作業員が適宜現場に出入りする。